

ゴールド会員登録申請書

令和 年 月 日

会員番号			会員氏名		
電話番号	自宅			携帯	
会員からの コメント					
センター からの 連絡事項	犬山市シルバー人材センター会員のみ申請可能です。 ゴールド会員は、センターの正会員として2年以上在籍した実績のある現会員の方あるいは退会後3年以内の方が対象です。 一般会員の方が年度途中でゴールド会員になることは可能です。 ゴールド会員となった方が、年度途中で一般会員に戻って就業することも可能です。				

ゴールド会員取消申請書

令和 年 月 日

会員番号			会員氏名		
電話番号	自宅			携帯	
会員からの コメント					
センター からの 連絡事項	犬山市シルバー人材センター会員のみ申請可能です。 ゴールド会員となった方が、年度途中に一般会員に戻って就業することも可能です。 年会費・シルバー保険料について、ゴールド会員との差額1,000円をお支払いいただきます。 当該年度で既に年会費・シルバー保険料2,000円をお支払いの場合は、新たに納付する必要はありません。 取消申請書の提出がなくても、就業した時点でゴールド会員から一般会員へ移行します。				